



予約制

年金相談

とき 毎月 第2・第4の木曜日 午前10時～午後3時
(祝日の場合は水曜日)

※令和5年11月22日・令和5年12月27日の相談日は第4水曜日になります。

会場 十日町地域地場産業振興センター (クロス10)

ご注意 年金相談を受ける際は、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

お願い クロス10での相談は原則予約制としております。
より多くの方にご利用いただけるよう、個人のお客様からの相談に限らせていただいておりますのでご理解のほどお願い申し上げます。

《予約の連絡先》

電話番号 025-716-0008 (音声案内 1→2)
六日町年金事務所 お客様相談室

「クロス10での年金相談の予約をしたい」と申し込んでください。

《予約の際にお尋ねすること》

お名前、基礎年金番号、電話番号、ご相談内容
ご希望の相談時間 (希望にそえない場合もあります) など



令和5年年度定例相談実施日

実施月	相談実施日
令和5年 4月	13日(木)・27日(木)
令和5年 5月	11日(木)・25日(木)
令和5年 6月	8日(木)・22日(木)
令和5年 7月	13日(木)・27日(木)
令和5年 8月	10日(木)・24日(木)
令和5年 9月	14日(木)・28日(木)
令和5年10月	12日(木)・26日(木)
令和5年11月	9日(木)・22日(水) ※曜日注意
令和5年12月	14日(木)・27日(水) ※曜日注意
令和6年 1月	11日(木)・25日(木)
令和6年 2月	8日(木)・22日(木)
令和6年 3月	14日(木)・28日(木)

相談時間：午前10時～午後3時（12時～午後1時は休憩）

相談会場：十日町地域地場産業振興センター（クロス10）3階第2会議室